

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年2月14日(2019.2.14)

【公開番号】特開2018-162308(P2018-162308A)

【公開日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-040

【出願番号】特願2018-126976(P2018-126976)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/545 (2015.01)

A 6 1 K 35/22 (2015.01)

A 6 1 K 35/44 (2015.01)

A 6 1 P 9/12 (2006.01)

A 6 1 P 13/02 (2006.01)

A 6 1 P 13/12 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 39/02 (2006.01)

A 6 1 P 37/02 (2006.01)

C 1 2 N 5/0775 (2010.01)

【F I】

A 6 1 K 35/545

A 6 1 K 35/22

A 6 1 K 35/44

A 6 1 P 9/12

A 6 1 P 13/02

A 6 1 P 13/12

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 39/02

A 6 1 P 37/02

C 1 2 N 5/0775

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月12日(2018.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体の間葉系組織又は培養間葉系細胞から分離されたSSEA-3陽性の多能性幹細胞を有効成分として含む、腎臓組織の修復及び/又は再生するための細胞製剤であって、ここで、前記多能性幹細胞は、以下：

(i) SSEA-3陽性；

(ii) CD105陽性；

(iii) テロメラーゼ活性が低いか又は無い；

(iv) 三胚葉のいずれかの胚葉に分化する能力を持つ；

(v) 腫瘍性増殖を示さない；及び

(vi) セルフリニューアル能を持つ

の全ての性質を有する、上記細胞製剤。

【請求項2】

腎臓組織の修復及び／又は再生が、慢性腎障害の予防及び／又は治療である、請求項1に記載の細胞製剤。

【請求項3】

外部ストレス刺激により S S E A - 3 陽性の多能性幹細胞が濃縮された細胞画分を有効成分として含む、請求項1又は2に記載の細胞製剤。

【請求項4】

慢性腎障害が、慢性糸球体腎炎、腎硬化症、糖尿病性腎症、囊胞腎、慢性腎孟腎炎、急速進行性糸球体腎炎、悪性高血圧症、S L E 腎炎、アミロイド腎、腎・尿路腫瘍、骨髄腫、閉塞性尿路生涯、痛風腎、腎形成不全、及び腎・尿路結核からなる群から選択される、請求項1～3のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項5】

前記多能性幹細胞が、C D 1 1 7 陰性及びC D 1 4 6 陰性である、請求項1～4のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項6】

前記多能性幹細胞が、C D 1 1 7 陰性、C D 1 4 6 陰性、N G 2 陰性、C D 3 4 陰性、v W F 陰性、及びC D 2 7 1 陰性である、請求項1～5のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項7】

前記多能性幹細胞が、C D 3 4 陰性、C D 1 1 7 陰性、C D 1 4 6 陰性、C D 2 7 1 陰性、N G 2 陰性、v W F 陰性、S o x 1 0 陰性、S n a i 1 陰性、S l u g 陰性、T y r p 1 陰性、及びD c t 陰性である、請求項1～6のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項8】

前記多能性幹細胞が、腎障害部位に集積する能力を有する、請求項1～7のいずれか1項に記載の細胞製剤。

【請求項9】

前記多能性幹細胞が、足細胞、メサンギウム細胞、糸球体内皮細胞、傍糸球体細胞、近位尿細管細胞、遠位尿細管細胞、血管内皮細胞、ヘンレわな、及び／又は集合管の細胞からなる群から選択される1つ以上の細胞に分化する能力を有する、請求項1～8のいずれか1項に記載の細胞製剤。